

熊本県公立小中学校教職員の皆さまへ

ご存知でしたか？
ご家族の方がお持ちのおクルマも団体扱をご利用いただけます！



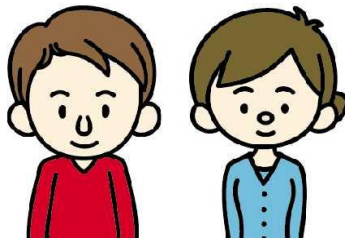
保険契約者は必ずご本人さまとなります。

同居のご家族ならみんなOK！



娘

お子さまのおクルマもOK！



ご本人・配偶者

配偶者のおクルマももちろんOKです！



同居のご親族

同居であればおじいさんおばあさんなどご親族のおクルマもOKです！

下宿生活の大学生もOK！



仕送りしている息子

別居でも扶養しているご親族ならOKです！

残念ながら、扶養していない別居のご親族は対象になりません。

扶養していない別居のご親族は×



扶養していない娘夫婦

団体扱・集団扱特約をセットできるのは、「保険契約者」、「記名被保険者」、「ご契約のお車の所有者」および「ご契約のお車の用途車種」について、次の条件を満たす場合に限りです。

- 保険契約者：公立学校共済組合員かつ熊本県または熊本市から給与支払いを受けている市町村立小学校・中学校、義務教育学校に勤務する教職員
- 記名被保険者・ご契約のお車の所有者：保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居の親族、保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族
- ご契約のお車の用途車種：自家用8車種、二輪自動車または原動機付自転車（ご契約のお車の用途車種が二輪自動車または原動機付自転車は自動車保険・一般用の場合）

※なお、次のような場合には団体扱・集団扱特約が失効することがあります。この際、保険料が分割して払い込まれている場合には、保険料払込期日到来前の分割保険料を一括して払い込んでいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合は、取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。





- 退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合
- 親会社との資本関係の変更等により、お勤めの企業が団体扱の対象に該当しなくなった場合
- 団体において引受保険会社で団体扱・集団扱特約をセットしてご契約いただく保険契約者の数が10名未満となった場合等、団体と引受保険会社の間で締結している集金契約が解除される場合

家族みんなで「団体扱自動車保険」を是非ご利用ください！
「団体扱自動車保険」のメリットは裏面をご覧ください！



ご家族のおクルマ保有状況についてお聞かせください！

◆お手数ですが以下の該当する箇所に○印または記載のうえ、保険申込書と一緒にご提出ください。

対象者	対象者は いらっしゃいますか？	対象者名義の お車はお持ちですか？	自動車保険の 満期月はいつですか？	ご家族のお車も団体扱自動車 保険を利用したいと思いますか？
ご本人・配偶者 	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	<input type="text"/> 月 <input type="radio"/> 不明	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> “いいえ”の場合は お手数ですが理由 をお聞かせください。 《理由》 ↓
同居のお子さま 	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	<input type="text"/> 月 <input type="radio"/> 不明	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> “いいえ”の場合は お手数ですが理由 をお聞かせください。 《理由》 ↓
別居の扶養親族 	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	<input type="text"/> 月 <input type="radio"/> 不明	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> “いいえ”の場合は お手数ですが理由 をお聞かせください。 《理由》 ↓
その他同居のご親族 	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	<input type="text"/> 月 <input type="radio"/> 不明	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> “いいえ”の場合は お手数ですが理由 をお聞かせください。 《理由》 ↓

◆あわせてご家族の自動車保険証券（写）をご提出いただければ、無料でお見積りをさせていただきます！

◆ご記入いただいた内容をもとに自動車保険のお見積りやその他の商品・サービスのご案内をさせていただきます。

熊本県公立小中学校教職員 団体扱自動車保険のメリット

1 大口団体割引19.0%を適用します！

大口団体割引は、令和3年11月1日～令和4年10月31日の間に始期日があるご契約に適用されます。なお、大口団体割引は、団体全体のお引受実績に応じて毎年11月1日に見直されます。

2 口座振替なので、お払込みもラクラクです！

保険料は口座振替です。しかも団体扱契約の分割保険料は、割増なしで分割払にできますので、団体扱以外のご契約と比べておトクです。

3 団体扱自動車保険に切り替えても等級は継承できます！

*一部等級が継承できない共済がございます。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
*等級別の割増引率を「無事故」と「事故有」の2種類に分け、事故のなかった方とあった方では、同じ等級でも異なる割増引率が適用されます。

4 事故対応もサービスが万全

24時間365日、専門スタッフがお客さまからの事故の連絡やご相談をお受けしています。



●このチラシは団体扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

◆◆お問い合わせ・ご相談は…◆◆

【引受保険会社】
 三井住友海上火災保険（株） 熊本支店熊本第二支社
 〒862-8666 熊本県熊本市中央区新屋敷1-5-1
 TEL. 096-371-7221 FAX. 096-364-5383
 <使用期限：2022年10月31日>